

第4期沖縄市教育振興基本計画アンケート調査業務

概要仕様書

※プロポーザル選定結果に基づき、企画提案内容を反映した仕様書を調整のうえ、業務委託仕様内容を決定する。

令和2年11月

沖縄市教育委員会教育部

教育総務課企画調整担当

1 業務の目的

教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく、第 4 期沖縄市教育振興基本計画（以下「基本計画」）の策定に向け、施策立案等の検討の基礎資料とするため、アンケートにより市民ニーズの調査をおこなう。

2 委託期間

着手の日から令和3年3月19日まで

3 業務内容

本業務は、次に掲げる業務を範囲とする。

(1) アンケート調査の企画・設計等

1) 市民ニーズの想定

アンケート調査票を作成するにあたって、国や県の動向並びに、第 5 次沖縄市総合計画前期基本計画の検討状況等から、基本計画の今後の方向性を整理し、市民ニーズを想定すること。

2) アンケート調査票及び依頼文等の作成

①アンケート調査の対象者は「児童」「生徒」「保護者」「教員」「市民」とすること。

②適切な手法を用いて、アンケート調査回答の集計結果から市民ニーズを分析できるよう、設問を設計すること。

③質問に対する回答は、主として選択肢とし、複数回答においては、それらの優先順位まで把握できるように設計すること。

④アンケート調査票は、回答者が趣旨を理解しやすく、回答しやすいよう工夫すること。

⑤アンケート調査の対象者等は、以下のとおりとする。なお、「市民」については、統計的に有用な結果が得られる配布数で調査を行うこと（配布数については、有用と判断した根拠を提示すること）。

対象者	配布数	対象者の条件等
児童	1,750 名分程度	市立小学校 6 年生
生徒	1,600 名分程度	市立中学校 3 年生
保護者	3,400 名分程度	市立小学校 6 年生及び市立中学校 3 年生の保護者
教員	1,000 名分程度	市立小中学校在籍
市民	企画提案	沖縄市人口・世帯数（令和 2 年 9 月 30 日現在） 143,013 名、64,231 世帯

⑥趣旨を説明したアンケート調査への協力依頼文など、アンケート調査にあたって必要な文書を作成すること。

(2) 発送準備・・・印刷、封入等

①アンケート調査票等は、受注者で印刷し、宛名が明示された封筒に、アンケート調査票及び返信用封筒を封入すること。

②アンケート調査対象者のうち「市民」は、本市が必要に応じて住民基本台帳より抽出し、宛名シールへの宛名印刷をおこなう。この場合、宛名シールの印字に必要な消耗品は受注者が用意し、宛名印刷後の宛名シールの封筒への貼り付けは、受注者でおこなうこと。

③「児童」、「生徒」、「保護者」、「教員」については、宛名等を封筒に明示すること。

④宛名等が明示された封筒に、対象のアンケート調査票及び返信用封筒を封入すること。

⑤「児童」「生徒」「保護者」の封筒は、学級、学年、学校ごとに、「教員」の封筒は、学校ごとに分けるなど、学校側がスムーズにアンケート調査票を配布できるよう工夫すること。

(3) 発送と回収

①アンケート調査の発送と返信に係る費用（再送付を含む）は、受注者の負担とすること。ただし、「児童」「生徒」「保護者」「教員」へのアンケート調査は、学校をとおして配布し、回答を回収するものとする。

②「児童」「生徒」「保護者」の封筒は、学級、学年、学校ごとに区分し、「教員」の封筒とともに、学校ごとの封筒等に分けて、受託業者で各学校に配布すること。

③学校を介しての回収にあたっては、学級、学年、学校ごとの回収袋の配布や、追加提出への対応など、アンケート調査に伴う学校側の負担を軽減するよう工夫すること。なお、各学校からの回収は、受託業者でおこなうこと。

④アンケート調査対象者に回答を促し、回収率の向上に取り組むこと。

(4) アンケートの集計と分析

①適切な手法を用いて、アンケート調査票の回答を集計し、市民ニーズを分析すること。

②分析の際、必要に応じて追加集計を行うこと。

(5) アンケート調査報告書の作成

①本件調査概要を説明すること。

②集計結果に関する適切なグラフを用いながら、集計結果の解説や、分析で得られた市民ニーズを説明すること。

③対象ごとのアンケート調査票のサンプルを掲載すること

(6) 業務スケジュール（参考）

令和2年12月 ・基本計画方向性検討、市民ニーズの想定
・設問の設計、調査票(案)の作成

令和3年1月 ・アンケート調査票発送と配布（下旬）

2月 ・アンケート調査票回収（上旬）

・アンケート調査票整理、集計、市民ニーズ分析

3月 ・調査報告書の作成と提出

4. 成果品の納品

(1) 成果品

①アンケート調査報告書

調査結果をまとめた報告書を紙媒体で2部納品すること。

※報告書の紙媒体の規格は、原則A4版、ページ数は任意とする。

②アンケート調査報告書データ

市の指定するデータ形式で、報告書の印刷用データ一式を納品すること。

②アンケート調査集計・分析データ

市が指定するデータ形式で、集計や分析データ一式を納品すること。

③打合せ協議等の議事概要及び電子データ一式

④成果品の納品場所

沖縄市教育委員会 教育部 教育総務課 企画調整担当

⑤成果品の帰属

本業務で得たすべての成果品については本市に帰属するものとし、第三者に貸与または公表してはならない。

5 その他

(1) 著作権の処理

本件業務の実施による成果物は、著作権上の権利関係を済ませたうえで納入すること。

また、それらに関する紛争が生じた場合は、受託事業者の責任において対応するものとし、本市は責任を負わない。

(2) 本業務で知り得た機密情報を第三者に漏らしてはならない。

(3) 個人情報を取扱う場合は、沖縄市個人情報保護条例及び同施行規則を遵守し、その取扱いにより個人の権利利益を侵害することがないように最大限努力すること。

(4) 受注者は、本業務の実施について疑義があるときは本市と協議することができる。ただし、企画提案内容の実施にあたっての費用は、受注者の負担とする。